

枚方市における社会教育について

「生涯学習推進体制の再編について（社会教育行政について）」

（平成 18 [2006] 年 8 月 23 日教育委員会定例会における議決事項）の概要

* 本議決は、第 29 期枚方市社会教育委員会議の答申「生涯学習社会における公民館等社会教育施設のあり方について」（平成 17[2005]年 11 月）を踏まえ行われたもの

* 本市の社会教育行政は、この議決に基づいて実施しており、平成 18 年に再編された新たな生涯学習推進体制のもとで、現在もその一翼として機能している。

1. 社会教育行政の在り方

- (1) 生涯学習推進体制の再編を進めるなかで、社会教育の役割を「生涯学習」推進の一翼として捉え、学習する主体を育てるための基礎的な部分を担う。
- (2) 社会教育行政が担う基礎的な部分とは、「人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術」という公的社会教育が中心的な領域になる。
- (3) 公民館が再編された（仮称）生涯学習市民センターはもちろん、さまざまな公共施設等で必要な社会教育が実践されるべきであり、その際、教育委員会がイニシアチブを積極的に発揮すべきである。

2. 社会教育行政の内容（現在の教育委員会所管事務ベース）

- (1) 社会教育における成人教育（人が地域で生活するのに必要な基礎的な知識や技術等の教育）
- (2) 青少年教育（ただし、他の課の所管するものを除く）
- (3) 図書館サービス

※文化財保護の啓発と歴史の伝承、スポーツ振興については、令和 2 年度の機構改革により市長部局に移管

3. 現在の社会教育行政

教育委員会には、いじめや不登校、青少年の非行、児童虐待にみられるように、子どもの心や身体の健全育成を図る上で大きな課題が立ちはだかり、適切かつ的確な対応が求められている。単に学校だけでなく、家庭・地域・行政などが一体となった青少年の健全育成に向けた総合的な取り組みが必要であり、その視点から、成人教育及び人権教育の一部を担う。

（現在の主な取り組み内容）

- ①家庭教育事業（親学び講座・親学習リーダーの派遣・思春期セミナー・親を考えるセミナー・父親の子育て促進事業）
- ②社会教育基礎講座（終活や成年後見制度など、生活に密着した成人教育課題についての講座を実施）
- ③日本語・多文化共生教室「よみかき」
- ④講座「生きること」
- ⑤枚方市 PTA 協議会との連携
- ⑥朝鮮語教室 など